

指名停止状況について

事業者名	所在地	指名停止期間
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘 5 - 4 8 - 1 6	令和 5 年 3 月 17 日から令和 5 年 6 月 16 日まで
株式会社水機テクノス	東京都世田谷区桜丘 5 - 4 8 - 1 6	令和 5 年 3 月 17 日から令和 5 年 6 月 16 日まで

[掲載の内容等]

- 1、村山市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づき措置を実施したものを記載している。
- 2、措置理由・要件は記載していない。
- 3、この名簿は、随時更新をおこなうので、指名停止期間が経過したのも記載されたままの場合がある。